



土地銀行構想 (長尾周也教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅羽, 良昌 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001521

R. ジャクソンのペンシルベニア州立 土地銀行構想

浅 羽 良 昌

1. はじめに

土地を基礎に土地貨幣を発行せんとする土地銀行構想・企画はもともと17世紀末イギリスで着想されたが、イギリスはもとよりヨーロッパにおいてはみるべき展開を示さなかった。世紀交替期から18世紀の前半にかけては、17世紀末に成立した貨幣銀行たるイングランド銀行の台頭や土地銀行そのものの欠陥から銀行構想・企画は次第に檜舞台から姿を消した。これと対蹠的にイギリス領アメリカ植民地では18世紀に入るとともに土地貨幣の発行を企図した土地銀行が再三にわたり提案・企画された。大部分は瓦解したが一部分はこの時代のアメリカの土壌と環境に好個の培養地盤を見出し、いわば合理的な機関として一時的ながら曲がりなりにも開花した。

筆者は一口に土地銀行、土地貨幣構想・企画といってもその内容は多種多様なものが存在していたことを明示せんとする視点からすでにいくつかの研究を行ってきたが⁽¹⁾、本稿ではその一環としてジャクソン (Richard Jackson, 1721-87年) のペンシルベニア州立の土地銀行構想を分析する。ジャクソンはロンドンの富裕な商人の息子として1721年に誕生した。ロンドンにあって弁護士として活躍する一方、時期に差異はあるとはいえ、アメリカ植民地のコネティカット、ペンシルベニア、マサチューセッツの各ロンドン駐在の代理人と

(1) 拙著『アメリカ植民地土地銀行史論』日本経済評論社、1990年。拙稿「土地貨幣としてのアッシニャ紙幣」『歴史研究』(大阪府立大学)第30号、1992年、1-21頁。

なり、植民地アメリカとは早くから深い関係を結んでいた。1770年には商務院の法律顧問となり、1762年から84年にかけては下院議員も務めた。アメリカ革命の時期には博識なジャクソンとしてロンドンでは誰もが衆知していた⁽²⁾。その彼がペンシルベニアにペンシルベニア州立の土地銀行の設立を描いた計画案をフィラデルフィア在住のフランクリン (Benjamin Franklin, 1706-90年) に書簡にて1754年に示した。これは多分にフランクリンの要望に応える形で提示したものであり、一面ではフランクリンとの共同構想ないしはフランクリンの見解に基づいてジャクソンが練り上げた着想のようにもみられるが⁽³⁾、オリジナリティーはやはりジャクソンのものであると推定するのが妥当であろう。

本稿では、この銀行案が浮上したペンシルベニアにおける貨幣・通貨事情とあわせこの構想の内容を吟味するとともに、これが現実には実現・具体化されず机上のプランのままに終わった理由等々を明らかにしたい。この構想に関しては、ヨルダー (Paton Yoder) がペンシルベニアに台頭したいくつかの土地銀行着想の一つとして分析している。彼はこの構想の内容、実現性にかかわる問題点、さらには全アメリカ植民地を対象とした統一的な通貨の発行をめざした後日のフランクリンの大陸土地銀行構想におよぼした影響等々について検討したものの⁽⁴⁾、このジャクソンの構想がイギリス本国はもとより他のアメリカ

(2) Carl Van Doren, *Letters and Papers of Benjamin Franklin and Richard Jackson, 1753-1785*, The American Philosophical Society, Philadelphia, 1947, pp. 1-30. Leonard W. Labaree, ed., *The Papers of Benjamin Franklin*, vol. 5, Yale University Press, New Haven and London, 1962, p. 148.

(3) Joseph Albert Ernst, *Money and Politics in America 1755-1775*, The University of North Carolina Press, Chapel Hill, 1973, p. 97.

(4) Yoder, "Paper Currency in Colonial Pennsylvania." Unpublished Ph. D. dissertation, *Indiana University*, 1941, pp. 390-401. ジャクソンの銀行についての簡単な紹介は、F. Cyrill James, "The Bank of North America and the Financial History of Philadelphia." *The Pennsylvania Magazine of*

植民地にみられた多数の土地銀行構想・企画と比較し、どのような特徴を有していたかという比較史的な分析は欠落していた。また、この構想を多分に支持するであろう階層についても究明するには至らなかった。本稿は、市場経済の成立期において生成・展開あるいは挫折したさまざまな種類・タイプの土地貨幣、土地銀行構想・企画を比較史的に検討するという視点から上述の課題に応えたい。

2. ペンシルベニアにおける貨幣・通貨事情

ジャクソンの銀行計画の内容を検討する前にあらかじめ植民期ペンシルベニアの貨幣・通貨事情をごく簡単に一瞥しておく必要がある。ペンシルベニア植民地は他の地域と同様、イギリス本国との貿易収支の赤字に起因する金・銀貨幣のイギリス本国への流出により、金属貨幣は全般に不足していた。それを示したものが表1である。そのため通貨発行が当初より問題とならざるをえなかった。1723年3月2日、他の植民地の紙幣発行の成功に刺激をうけて、同植民地は15,000ポンドの紙幣を発行した⁽⁵⁾。11,000ポンドは土地貨幣として土地担保提供者に貸し付けられたが、4,000ポンドは将来の見込み租税収入を基礎

(4) *History and Biography*, vol. 64, no. 1, 1940, p. 58. なお、フランクリンの大陸土地銀行構想を示した資料は、とりあえず、Labaree, ed., *op. cit.*, vol. 12, pp. 47–60. をみよ。

(5) 原名は *An Act for the Emitting and Making Current Fifteen Thousand Pounds in Bills of Credit*. である。James T. Mitchell and Henry Flanders, *The Statutes at Large of Pennsylvania from 1682–1801* (以下、*Penna. Statutes* と略記する) vol. 3, Clarence M. Bush, Pennsylvania, 1896, pp. 324–338. 植民地ペンシルベニアの貨幣・通貨事情の概説は、Leslie V. Brock, *The Currency of the American Colonies 1700–1764 — A Study in Colonial Finance and Imperial Relations*, Ph. D. dissertation, University of Michigan, rpt., Arno Press, New York, 1975, pp. 74–84, 355–393. Richard A. Lester, *Monetary Experiments — Early American and Recent Scandinavian*, Princeton University Press, New Jersey, 1939, rpt., Augustus M. Kelley, Publishers, New York, 1970, pp. 56–111. を参照せよ。

表1 植民期アメリカのイギリスとの州別貿易収支 (1720-1774年)
(単位: 英貨ポンド)

年次	ペンシルベニア		ニュー・イングランド		バージニア	
	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額	輸入額
1720	▼ 7,928	24,531	▼ 49,206	128,767	331,482	110,717
1730	▼ 10,582	48,592	▼ 54,701	208,196	346,823	150,931
1740	▼ 15,048	56,751	▼ 72,389	171,081	341,997	281,428
1750	▼ 28,191	217,713	▼ 48,455	343,659	508,939	349,419
1760	▼ 22,754	707,998	▼ 37,802	599,647	▼ 504,451	605,882
1762	▼ 38,091	206,199	▼ 41,733	247,385	▼ 415,709	417,599
1764	▼ 36,258	435,191	▼ 88,157	459,765	559,408	515,192
1766	▼ 26,851	327,314	▼ 141,733	409,652	461,693	372,548
1768	▼ 59,406	432,107	▼ 148,375	419,797	▼ 406,048	475,954
1770	▼ 28,109	134,881	▼ 148,011	394,451	▼ 435,094	717,782
1771	▼ 31,615	728,744	▼ 150,381	1,420,119	▼ 577,848	920,326
1772	▼ 29,133	507,909	▼ 126,265	824,830	▼ 528,404	793,910
1773	▼ 36,652	426,448	▼ 124,624	527,055	589,803	428,904
1774	▼ 69,611	625,652	▼ 112,248	562,476	612,030	528,738

(出所: U. S. Bureau of the Census, *Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1957*, Washington, D. C., U. S. Department of Commerce, p. 757. をもとに作成した下山晃「植民地アメリカ低南部における Staples とマーチャント・プランターの抬頭——大西洋経済圏と人種奴隷制の展開にふれて」池本幸三編『近代世界における労働と移住』阿吽社, 1992年, 122頁を引用。バージニアの数値はメリーランドを含む。▼印は, 植民地からの輸出額がイギリスか

に発行された信用証券たる紙幣であった。土地貨幣は土地担保提供者に対し抵当土地の価値の半額を8年間5%の利率で貸し付けられた。借用者は8年間にわたって分割均等にて元利をともに返済することが要求され, これにて土地貨幣は回収・精算された。貨幣はあらかじめ一切用意・準備されることはなかった。土地担保発券銀行と呼称される所以である。これを契機にペンシルベニアでは土地貨幣を主体とした貨幣が以後継続的に発行され, 流通量も次第に増加していった。それを示したのが表2である。1720年代にはおよそ40,000(以下, 数字は概数である)ポンド前後であったのが, 30年代には69,000ポンド, 40年

表1 植民期アメリカのイギリスとの州別貿易収支 (1720-1774年)
(単位: 英貨ポンド)

ニュー・ヨーク		カロライナ		全植民地貿易収支
輸出額	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額-輸入額
▼ 16,836	37,397	62,736	18,290	148,486
▼ 8,740	64,356	151,739	64,785	35,725
▼ 21,498	118,777	266,560	181,821	▼ 94,966
▼ 35,634	267,130	191,607	133,037	▼ 498,315
▼ 21,125	480,106	▼ 162,769	218,131	▼ 1,850,665
▼ 58,882	288,046	▼ 181,695	194,170	▼ 634,528
▼ 53,697	515,416	341,727	305,808	▼ 1,139,138
▼ 67,020	330,829	▼ 293,587	296,732	▼ 760,375
▼ 87,115	482,930	508,108	289,868	▼ 905,764
▼ 69,882	475,991	278,907	146,273	▼ 910,036
▼ 95,875	653,621	420,311	409,169	▼ 2,862,632
▼ 82,707	343,970	▼ 425,923	449,610	▼ 1,754,120
▼ 76,246	289,214	456,513	344,859	▼ 710,183
▼ 80,008	437,937	432,302	378,116	▼ 1,216,591

らの輸入額に対し赤字となったことを示す。イギリス以外の地域との貿易収支ならびにそれらをすべて含めた州別の総合収支については現在においては判明しない。植民地全般の総合収支については1768年から1772年の時期についてみの判明する。それによると赤字幅は大幅に減少するものの赤字基調は変わらない。拙著『アメリカ植民地貨幣史論』大阪府立大学研究叢書第75冊, 1991年, 19-30頁を参照。)

代前半には80,000ポンド, 後半には85,000ポンド, そして50年代前半には84,000ポンドであった。1756年には流通量はおよそ2倍に増加して178,000ポンドとなったが, それを起点としてそれ以降大幅な増加傾向を辿った。ピーク時の1760年には486,000ポンドとなり, 以後増減を伴いつつ植民地時代の末期迄はおよそ400,000ポンドを前後して安定していた。60年代以降の流通量はそれ故に20年代の10倍が流通していた。ちなみに, ペンシルベニアに先立って紙幣の発行に踏み切ったマサチューセッツではすでに20年代には400,000ポンド, 30年代には550,000ポンド, 40年代には1,000,000ポンド, ピーク時の

表2 ペンシルベニア植民地における
紙幣流通量 (1723-1774年)
(単位：ペンシルベニアポンド)

年	紙幣流通量	年	紙幣流通量
1723	15,000	1749	85,000
1724	44,915	1750	84,500
1725	38,915	1751	84,000
1726	38,890	1752	83,500
1727	38,890	1753	82,500
1728	38,890	1754	81,500
1729	68,890	1755	96,000
1730	68,890	1756	177,510
1731	68,890	1757	263,899
1732	68,890	1758	335,578
1733	68,890	1759	407,884
1734	68,890	1760	485,782
1735	68,890	1761	459,462
1736	68,890	1762	432,212
1737	68,890	1763	410,703
1738	68,890	1764	456,000
1739	80,000	1765	432,235
1740	80,000	1766	408,571
1741	80,000	1767	395,170
1742	80,000	1768	366,626
1743	80,000	1769	367,474
1744	80,000	1770	343,503
1745	80,000	1771	328,945
1746	85,000	1772	319,971
1747	85,000	1773	450,023
1748	85,000	1774	421,709

(出所：Richard A. Lester, *Monetary Experiments—Early American and Recent Scandinavian*, Princeton University Press, 1929, rpt., Augustus M. Kelley, Publishers, New York, 1970, p. 88. より作成。)

表3 マサチューセッツ植民地における
紙幣流通量 (1720-1774年)
(単位：マサチューセッツポンド)

年	紙幣流通量	年	紙幣流通量
1720	230,000	1747	1,973,000
1721	268,000	1748	2,135,000
1722	287,000	1749	2,120,000
1723	334,000	1750	1,820,000
1724	375,000	1751	600,000
1725	424,000	1752	600,000
1726	483,000	1753	600,000
1727	486,000	1754	600,000
1728	452,000	1755	600,000
1729	468,000	1756	600,000
1730	476,000	1757	600,000
1731	480,000	1758	600,000
1732	500,000	1759	600,000
1733	495,000	1760	600,000
1734	574,000	1761	600,000
1735	577,000	1762	600,000
1736	578,000	1763	600,000
1737	588,000	1764	600,000
1738	609,000	1765	600,000
1739	593,000	1766	600,000
1740	576,000	1767	600,000
1741	581,000	1768	600,000
1742	607,000	1769	600,000
1743	573,000	1770	600,000
1744	434,000	1771	600,000
1745	544,000	1772	600,000
1746	1,445,000	1773	600,000
		1774	600,000

(出所：Roger W. Weiss, "The Colonial Standard of Massachusetts." *The Economic History Review*, vol. 27, no. 4, 1974, pp. 586-587. より作成。)

1748年には2,135,000ポンドを記録した。50年以降にはイギリス本国側の指導ともあいまって通貨改革を断行し⁽⁶⁾、これより実質的に金・銀の複本位制に復帰した。それを示したのが表3である。

なお、対象期間中の人口数は1760年迄はマサチューセッツの方が一貫してペンシルベニアより多く20年代には約2.9倍、30年代には約2.2倍、40年代には約1.8倍、50年代には約1.6倍、60年代には約1.2倍であった。時代の進展とともに漸次接近し、70年代には逆にペンシルベニアの方が若干ながら上廻った。それを示したのが表4であるが、これをみてもマサチューセッツの流通量が1749迄は異常であったことが判明する。このような対蹠的な様相を示した要因としては、マサチューセッツの場合と比較しペンシルベニアにおける紙幣発行の特徴・中身は、土地貨幣が主流であったのに対し、マサチューセッツでは逆に政府支出、とりわけ軍事費を賄うために将来の見込み租税収入を担保に発行される信用証券が大きなウェイトをしめていたことがあげられる。さらにこのことと密接に関連するが、ペンシルベニアのケースでは、土地貨幣の慎重な発行・管理・清算が実現されたことにくわえ、租税収入による信用証券の回収も順調に進んだことが指摘しうる。このことは、当然のことながら1749年迄

表4 ペンシルベニア・マサチューセッツ植民地の人口 (1720-1780年)

年 植民地	1720	1730	1740	1750	1760	1770	1780
ペンシル ベニア	30,962	51,707	85,637	119,666	183,703	240,057	327,305
マサチュー セッツ	91,008	114,116	151,613	188,000	222,600	235,308	268,627
全植民地 合計	466,185	629,455	905,563	1,170,760	1,593,625	2,148,076	2,780,369

(出所；U. S. Bureau of the Census, *Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1957*, Washington, D. C., U. S. Department of Commerce, p. 756. より作成。)

(6) 拙著『アメリカ植民地土地銀行史論』213-216頁。

表5 英貨ポンド 100 に対するペンシルベニア・マサチューセッツの通貨価値 (1722-1774 年)

年	ペンシル ベニア	マサチュー セッツ	年	ペンシル ベニア	マサチュー セッツ
1722		250.00	1748	174.12	1,050.00
1723	140.37	260.00	1749	171.39	1,050.00
1724	143.11		1750	170.60	
1725	139.34	300.00	1751	169.86	125.84
1726		310.00	1752	166.85	126.67
1727	149.58	310.00	1753	167.49	133.33
1728	150.62	300.00	1754	168.35	133.33
1729	148.61	310.00	1755	168.79	130.00
1730	152.03	340.00	1756	172.57	130.00
1731	153.28	350.00	1757	166.07	133.33
1732	160.90	350.00	1758	159.00	133.33
1733	166.94	350.00	1759	153.52	129.00
1734	170.00	380.00	1760	158.61	129.00
1735	166.11	425.00	1761	172.71	129.00
1736	167.00	500.00	1762	176.26	133.33
1737	170.25	525.00	1763	173.00	135.00
1738	160.42	500.00	1764	172.86	135.00
1739	169.69	500.00	1765	169.90	135.00
1740	165.45	525.00	1766	162.96	135.00
1741	146.14	525.00	1767	166.02	135.00
1742	159.38	550.00	1768	166.62	135.00
1743	159.79	550.00	1769	157.56	135.00
1744	166.67	560.00	1770	153.92	125.00
1745	174.77	600.00	1771	165.69	133.33
1746	179.86	750.00	1772	160.83	130.00
1747	183.78	1,000,000	1773	166.27	130.00
			1774	169.46	132.66

(出所； John J. McCusker, *Money and Exchange in Europe and America, 1660-1775 A Handbook*, The University of North Carolina Press, Chapel Hill, 1973, pp. 146-150, 183-188. より作成。)

のマサチューセッツでは紙幣の減価が著しかったのに対し、ペンシルベニアではむしろ全般に温和であった。ペンシルベニアにおける紙幣発行の実験はしばしば地の植民地と較べ順調かつ成功裡のうちに進行したといわれる所以である⁽⁷⁾。表5は£(英貨ポンド) 100に対応したペンシルベニアおよびマサチューセッツの通貨の価値を示したものである。このような通貨の減価は何よりも通貨それ自身の大量発行に起因することは勿論のことながらこれとかわる租税収入の確保とそれによる回収状況、生活必需品の需給関係に左右された。それとともに貿易収支の赤字による銀やスターリング手形の不足とそれに由来する銀やスターリング手形の買取り競争の結果に外ならない。いわゆる複合要因の結果が通貨の減価を惹起した。

それでは、ここで当面問題としている1750年代前半期に焦点をあてて考察してみよう。この時期の通貨量は50年の84,500ポンドから漸次減少し1754年には81,500ポンドを示している。20年代の約4,000ポンドと比較し2倍強の紙幣が流通していた。ペンシルベニアの通貨はこの間£(英貨ポンド) 100に対し£166.85から£170.60の間を上下し、全般に£168前後であった。通貨量が83,000ポンド程度で安定しているのにもかかわらず、このような変動がみられるのは、生活必需品の需給関係の実体が判明しえない現状にあっては即断は許されないが、貿易収支の赤字による銀やスターリング手形の買取り競争の結果とみて差し支えあるまい。紙幣発行のスタート時の23年から29年に至る平均£143と比較しペンシルベニアの通貨は明らかに減価している。にもかかわらず、紙幣の増発を要求する人々の声は消えさるどころか以前にも増して強くなった。1746年6月24日、戦争費用を捻出するために5,000ポンドの信用証券が発行されて以来⁽⁸⁾、10年間ほど紙幣の発行は認可されなかった。金属貨幣の

(7) 例えば、スミス(Adam Smith)は、ペンシルベニアが他のわが国の植民地と異なり、紙幣の発行に関し節度を守った旨述べている。スミス著・水田洋訳『国富論〈上〉』河出書房、1965年、279頁。

(8) 原名はAn Act for granting five thousand Pounds to the King's Use out of the Bills of Credit now remaining in the Hands of the Trustees of the

不足状況下、紙幣の減価傾向の顕在化とそれの増発を求める要求のはざまの中で、ジャクソンの銀行構想が提示された。

3. 土地銀行構想・その特徴・推進主体

ジャクソンのこの構想は1754年3月17日付のジャクソンからフランクリンへの書簡の中に同封されたものである。11ページの手書の原稿である⁽⁹⁾。ここではそれを収録している Leonard W. Labaree, ed., *The Papers of Benjamin Franklin*, vol. 5, Yale University Press, New Haven and London, 1962, pp. 240–250. と Carl Van Doren, *Letters and Papers of Benjamin Franklin and Richard Jackson 1753–1758*, The American Philosophical Society, Philadelphia, 1974, pp. 42–54. を参照した。この原稿を同封した書簡に先立ってフランクリンは1753年12月6日付の手紙の中で次のように述べている。「貴兄が紙幣や州立銀行 (a provincial Bank) に関する問題に集中して言及している着想は私にとってはとても容認しやすいものであり、そして一般的に植民地において利用できよう。どうか機会があり次第それらを連絡していただきたい」⁽¹⁰⁾と。この日より以前にジャクソンはすでにフランクリンにその概要を示唆していた。フランクリンはフランクリンでペンシルベニアの状況に適合した通貨の発行計画をジャクソンに依頼・打診していたものと推定しうる。いずれにしてもジャクソンの構想がフランクリンに提示される前に未発見の何通かの書状が相互に交信されていたことはほぼ間違いないことである。

1754年3月17日付の手紙の内容はおよそ次の3点である。第1は、ペンシルベニアの環境にみあった州立銀行を含めた商業手段に関する問題提起、第2は、

(8) general loan Office, for exchanging torn and ragged Bills and for striking the like Sum to replace in their Hands. である。 *Penna. Statutes*, vol. 5, pp. 45–49. Brock, *op. cit.*, p. 82.

(9) Doren, *op. cit.*, p. 45.

(10) *Ibid.*, p. 41. Labaree, ed., *op. cit.*, vol. 5, p. 148.

1741年の「銀行規制法」⁽¹¹⁾の適用によりこの計画が禁止されはしないかとの懸念とそれの否定、第3は、銀行の準備金としてのお金をはたして現実にイギリス本国で入手しうるかどうかとの懸念である。

手書の原稿に提示された銀行構想の内容はおよそ3つの部分から構成されている。第1に、交換手段としての金・銀の優秀性・普遍性とそれのペンシルベニアへの導入の可能性が論じられている。第2に、提案内容、第3に、この企画の利点がそれぞれ論議されている。第1の部分において、彼は紙幣や商品貨幣は一国における交換手段として有効に使用されることもあるが、価値の変動が激しいため、これらは排除されるべきであると主張する一方、世界における一般的な交換手段は価値変動の少ない金・銀であると説く。つづいて彼は、貿易収支の逆調のため金・銀の少ないペンシルベニアではあるが、この地のストックの価値ならびにその土地の年々の価値が異常な率で増大しているので、有利な投資先になろうと論じる。彼にあっては既発の紙幣を排除することとあわせイギリスからの資本導入をはかる手段として銀行計画が考えられている。

第2の部分において、銀行提案の内容が具体的に記載されている。その概要を要約すれば次の通りである。(1)ペンシルベニア州立の銀行がペンシルベニア議会の法律に基づいて設立される。(2)この銀行は現在の土地銀行 (the Loan Office, 貸付局の意—浅羽) の評議員 (Trustees) たちの管理に委ねられる。(3)評議員は一覧払の銀行券を発行する権限が与えられるが、それとともに彼らにはイギリスの議会によってイングランド銀行に与えられていると同様の諸特権が付与される。(4)一度に多数の銀行を設立するというのではなく1行とすべきである。既発の紙幣はある一定の比率にてこれらの新しい銀行券と交換すべきである。評議員は適切な規制のもとにあってかつ自由裁量にて誰にでも銀行券を貸し付けることができるが、借用者は適切な利子とともに元本を返済でき

(11) 原名は、14 George II, c. 37. An Act for restraining and preventing several unwarrantable Schemes and Undertakings in his Majesty's Colonies and Plantations in America. である。これについては、拙著『アメリカ植民地土地銀行史論』369-383頁をみよ。

る者とする。(5)ペンシルベニアは対イギリスの貿易収支が逆調であるため、銀行券はイギリスへの支払のためにたえず銀行に持ち込まれる。それ故に、銀行は貿易収支の赤字基調がストップするかあるいは銀行券の補助なしに（金・銀が一浅羽）流通することができるかのいずれの日の到来迄、銀行はくり返しイギリスで（準備金としてのお金を一浅羽）植民地の公的担保に基づいて借用する必要がある。(6)借用したお金の大部分はインド会社の社債かあるいはそれ相応のものに投資し、それをイングランド銀行かあるいはロンドンの著名な銀行家に預託する。それらはペンシルベニア銀行が振り出す上述のロンドン銀行宛の手形に対し支払われる。残りの一部はペンシルベニアに送金され、ペンシルベニア銀行に持参されるすべての銀行券の償還のために使用される。その額は少額でよい。(7)最初に借用したお金とともに銀行のえた利益が貿易収支の赤字を支払うことに利用しうる。(8)このような借入金のほかに（イギリスの一浅羽）資産家からの資金を募ることにより、運営の担保として（as a security for their performance）10%の預金を用意する。(9)イギリスで借用した金額に対する利子支払と植民地における貸付利子との間の利鞘が植民地側の利得となる。

第3の部分において、この計画の利点4点が列挙されている。(1)従来の紙幣の回収により取引はいずれのショックも障害も感じることはない。これに代ってより立派な通貨がただちに供給されよう。(2)購入者も販売者も債権者も債務者もこの通貨の価値の変更によっていずれの損害をこうむることもないし、危機に陥ることもない。国内取引の目的に必要とする以上の通貨はもともと流通せず、(通貨価値の変動はありえない一浅羽)。必要に応じて流通量は減少したり増大したりする。(3)新しい通貨の増加は自動的に流通手段の不足から発生するあらゆる不幸を除去する。従来にあっては通貨量の増減は、(経済の動向のいかんにかかわらず一浅羽) 議会において決定され、しかもしばしば対立を引き起こしていた。(4)この種の銀行は短期間にて全北アメリカの造幣局となろう。スターリング貨幣 (Sterling Money) にて支払われるこの銀行券は、数年にて20万から100万ポンドが流通することとなろう。

以上の内容からしてこの構想の特徴は次の5点に要約しうる。(1)設立資本金

ないしは準備金として、発行額の10%をイギリスで借款・調達してペンシルベニア州立の銀行を設立する。(2)土地担保提供者に対し銀行券は貸し付けられるが⁽¹²⁾、この銀行券はスターリング貨幣で支払われる一覽払の通貨である。(3)外国貿易の決済には銀行券の持参者に対しこの銀行がイングランド銀行等宛に振り出す手形を与える。(4)スターリング貨幣ないしはイングランド銀行宛の手形と交換しうるこの銀行券は、減価している不安定な既発の紙幣と交換することによりこれを回収する。(5)利子収入部分から諸経費を差し引いた利鞘が準備金の増額に充当する。

この銀行はしたがって建前上は一部とはいえ、貨幣を準備した貨幣出資の貨幣銀行であるが、土地担保提供者に対してのみ銀行券を貸し付ける、いわば貨幣出資の土地担保貸付銀行であった。貸付対象が土地に限定されているという意味での土地銀行であった。こうした銀行の典型は、17世紀末にイングランド銀行に対抗して、十分な資本金を用意・準備して設立せんとした国立土地銀行構想であった⁽¹³⁾。ただし、銀行総額の10%程度の準備金しか用意しないこのジャクソンの銀行を貨幣出資の土地担保貸付銀行の一種とはたしてみなすことが出来るだろうか。ペンシルベニアのこれまでの土地銀行が貨幣を一切用意・準備しないがままに、土地担保提供者に対し銀行券を発行し、貸し付ける、いわば典型的な土地担保発券銀行であったとすれば⁽¹⁴⁾、この銀行は貨幣出資の土

(12) このことを明確に規定した個所はないが、従来の土地銀行業務を継承していることに鑑みても、こう考えてもほぼ差し支えなからう。

(13) 国立土地銀行については、R. D. Richards, *The Early History of Banking in England*, 1929, rpt., Augustus M. Kellley, Publishers, New York, 1965, pp. 128-130. J. Keith Horsefield, *British Monetary Experiments 1650-1710*, G. Bill and Sons, LTD, London, 1960, pp. 196-201. 杉山忠平『イギリス信用思想史研究』未来社, 1963年, 240-249. 田中生夫『イギリス初期銀行史研究』日本評論社, 1966年, 122-124. 仙田左千夫『イギリス公債制度発達史論』法律文化社, 1976年, 163-167頁。

(14) 例えば、イギリスの土地担保発券銀行の代表的な論者・企画者であるチェンバレン (Hugh Chamberlen 1630-17?) は、貨幣を一切用意・準備しないがままに銀行運営をスタートさせたが、銀行券の流通性の確保のために、すなわち

地担保貸付銀行と土地担保発券銀行の特徴をあわせ備えていた。全体の構想の意図が従来の不安定な土地銀行券に代って、国内取引に必要な安定した兌換銀行券の供給とともに外国貿易の決済に使用しうる通貨の供給をあわせ考えていたことに鑑みると、これはやはり貨幣出資の土地担保貸付銀行の一種といえよう。アメリカで提案・提唱されたさまざまな土地銀行企画史上、この銀行は発行準備金の一部をたとえ借用したものとはいえ、前もって調達・用意しようとした点において一つの重要な意義を有するものであり、当時からすればまことに卓抜な内容と評価しえよう。

しかしながら、発行総額の10%という準備金ではたして一覽払の銀行券や外国貿易の決済に耐えうる手形の発行が現実に可能だろうか。この点にこの銀行設立の鍵の一つが握られている⁽¹⁵⁾。もしこの銀行券が国内取引よりも外国貿易の決済に使用されないしは国内取引においてもただちに兌換を要求するようなことが頻繁におこれば、この銀行券の流通は自ずからストップしよう。(5)の特徴は、ジャクソン自身の意図がどのあたりにあるのかが判然としないが、それを未然に防止・阻止せんとする工夫がほどこされた結果の条項かもしれない。既発の紙幣との交換・回収を通じ、この銀行券の流通範囲を暗黙のうちに国内取引が主流となるようねらっているようにも察知しうる。しかも、そこでは基本的には兌換請求は暗黙のうちにあまり要求されないものとみている。ペンシルベニアへの送金額は小額でよい旨記している。もしそうではなくあくまでもこの構想通り、二つの目的を同時に達成せんとすれば、別途租税収入等によるファンドを確保する必要が生じよう⁽¹⁶⁾。

(14) 支払準備金のために後日追加的に貨幣の募集を行わざるをえなかった。これは彼本来の企画を大幅に変更せざるをえなくなった結果であったが、これに対しジャクソンの提案は一部とはいえ当初より貨幣を準備することを基本としており、チェンバレンのそれとはやはり一線を画する必要がある。拙著『アメリカ植民地土地銀行史論』21-23頁。

(15) Yoder, *op. cit.*, p. 395.

(16) *Ibid.*, pp. 399-400.

ところで、この銀行構想には発行された土地貨幣がスターリング貨幣や銀行宛の手形との交換を通じ、究極的には植民地全土に流通する、いわゆる統一的なアメリカの通貨となるよう提案されていた。土地貨幣を含めた各植民地発行の紙幣は、隣接の他の植民地へ流出・流通したとはいえ、基本的には発行した植民地においてのみ流通するような仕組みになっていた。ペンシルベニアで発行されていた既発の紙幣はいずれもペンシルベニアが流通の中心舞台であった。植民地アメリカは建設当初より統一的なアメリカとの認識・意識は薄く、各植民地がいわば独立・自立した州を形成していた。勿論、いくつかの植民地では地域的ならびに経済的な結びつきから各植民地で発行された紙幣が相互に流通していた事例は枚挙にいとまがないが、イギリス領全北アメリカを対象とした統一的な通貨の発行という着眼は、この銀行が端緒であった。このことは、沿岸貿易や各植民地間取引の隆盛が予想された以上に著しく進展していたことの反映であると同時に、この時期全植民地が一つの政府の下に連合する案（1754年7月10日のオルバニー連合案）を当のフランクリン自身が起草した⁽¹⁷⁾ことに鑑みても、経済的・政治的・軍事的にも連合アメリカ、統一アメリカが次第に重要な課題の一つになりつつあったことの投影でもあった。

なお、この銀行構想では通貨流通量が自動的に増大したり減少したりしているが、そのメカニズムは判然としない。既発の土地銀行券の流通量の変化は、もっぱら植民地議会の法律、すなわち政治力によってのみ可能であった。このような弊害を除去して自動調整可能となる銀行券の発行をうたっているものの、その実態は把握できない。例えば、別稿にて論じる予定のフランクリンの1765・66年の大陸土地銀行構想では、銀行業務の一つに預金業務をくわえ、不必要で過剰な銀行券を利子支払を対象とした預金によって銀行へ吸収し、流通量の減少を図る条項が設けられているが⁽¹⁸⁾、ここではこうした規定はみられ

(17) 松本慎一、西川正身訳『フランクリン自伝』岩波書店、1957年、207-209頁。
アメリカ学会訳編『原典アメリカ史』第1巻、岩波書店、1950年、246-256頁。

(18) 註(4)を参照。

ない。

ところで、ジャクソンによるとこうした銀行着想は既発の紙幣の回収とあわせイギリス本国からの金・銀の導入を積極的にはかる手段となり、とりわけ植民地への金・銀の流入が最大の目的であった。しかし、これらの資金を植民地のどのような部門に投下すべきかといった、すなわち積極的な産業奨励政策は欠落している。植民地における生産一般の展開にとって必要不可欠であることをうたっているもののそれ以上の言及はなされていない。ましてやこの銀行構想を通じ植民地がどのような産業構造をめざすべきかどうか、さらには植民地とイギリス本国との共存共栄は可能であるのかといったヴィジョンは明示も暗示もされていない。そもそもこの構想が理論的な体系をめざして研究された成果ではなく、あくまでも当面の問題を解決するために提唱された時論的な対応策に過ぎなかったことからしてもこうした限界は致仕方のないことかもしれない。

それでは、このような銀行構想ははたしてどのような階層の人々により支持されるのであろうか。この点については残念ながら現時点では明確になしえない。それはこの構想にジャクソン自身が一切触れていない上に、この構想があくまでもジャクソンとフランクリンとの間の二人の私的なプランに終始し⁽¹⁹⁾、公けの議論にはもとより議会にて討議・検討されることもなかったことによる。ただ、図式的な大状況を描くとすれば、この銀行の支持者は一部の大商人にくわえ中位の商人・工業生産者を中心に彼等と密接な取引関係にあった職人、農民、小商人層であった。最大の支持者は、1740年代より次第に活発化しはじめた沿岸貿易や植民地間取引、さらには一部海外取引に参画していた一部の大商人と中位の商人・工業生産者たちであった。彼等は以前には職人、農民、小商人のような中産以下の人々とともに従来土地銀行発行の土地貨幣を熱烈に支持したが、この時点にあっては減価する一方の紙幣よりもさらにより一層安定したしかも外国貿易の決済に利用しうる通貨の発行を求めた。さりと

(19) Yoder, op. cit., pp. 400–401.

てイギリス本国との取引に参加していた大商人・大地主のように金属貨幣のみを唯一の貨幣とするほどには貨幣を十分には所有していなかったし、イギリス本国の商人からこれを借用する機会にも恵まれていなかった。一部の大商人と中位の商人・工業生産者そして彼等と連携関係にある中産の上層グループがこの土地貨幣、土地銀行の支持・推進者であった。ジャクソンはこうした人々の願いに応えるためにこのような着想を練り上げたことは想像に難くない。

4. む す び

この着想は既述したように、ジャクソンとフランクリンとの二人の計画にとどまったのはどの辺りに理由があったのであろうか。何故にただちに具体化の方向に至らなかったのであろうか。当のジャクソンは既述したごとく、この提案を同封した書簡の中で、この計画に伴う問題点を2点列挙している。1つは、マサチューセッツの土地銀行を強制的に解散させた1741年の「銀行規制法」がこの計画に適用されるのではないかとの不安・恐れであった。もう1つは、銀行の設立ファンドないしは準備金がイギリス本国にて確実に調達しうるかどうかとの懸念であった。ジャクソンとしては後者をより深刻な問題としてとらえていた。事実、植民地アメリカがイギリスの投資家にとってすでに魅力的な投資市場としてうつっていたかということが死活を制する最重要な問題であった。準備金の10倍もの銀行券の発行を図るこの銀行計画は、設立自体はもとよりその後の運営・管理の側面からみてもその前途は厳しいものがあつた。くわえて、イギリス本国がこの計画を積極的に認可するかどうかの問題は、実はジャクソンが想像していた以上に重要かつ深刻な意味をもっていた。こうした計画が今やイギリスの強力な支援・指導なくしてはおおよそ具体化することは困難であつた。そしてこのことを決定的なものにしたのは、1755年から60年そして64年にかけて戦時費用を捻出するための信用証券の発行が継続的に実現されたことであつた⁽²⁰⁾。これらの大量発行は安定した通貨の供給とは異なり、むし

(20) Brock, *op. cit.*, p. 386.

ろかなりの減価を惹起したとはいえ、通貨不足の声をかき消した。ジャクソンの構想が具体化・実現化されなかったのはまさにこうした事情が錯綜した結果であった。しかしながら、資本金・準備金の一部をイギリス本国にて借用・調達し、アメリカ植民地全土に共通に流通する統一的かつ安定的な通貨を発行せんとした土地銀行計画の大要は、フランクリンの大陸土地銀行構想に着実に引き継がれていった。